
令和4年大和町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和4年3月10日（木曜日）

応招委員（17名）

| | | | |
|------|----------|----|----------|
| 委員長 | 今野 信一 君 | 委員 | 今野 善行 君 |
| 副委員長 | 大須賀 啓 君 | 委員 | 渡辺 良雄 君 |
| 委員 | 穴戸 一博 君 | 委員 | 千坂 裕春 君 |
| 委員 | 児玉 金兵衛 君 | 委員 | 門間 浩宇 君 |
| 委員 | 佐々木 久夫 君 | 委員 | 藤巻 博史 君 |
| 委員 | 佐藤 昇一 君 | 委員 | 堀籠 日出子 君 |
| 委員 | 犬飼 克子 君 | 委員 | 馬場 久雄 君 |
| 委員 | 馬場 良勝 君 | 委員 | 槻田 雅之 君 |
| 委員 | 千坂 博行 君 | | |

出席委員（17名）

| | | | |
|------|--------|----|--------|
| 委員長 | 今野信一君 | 委員 | 今野善行君 |
| 副委員長 | 大須賀啓君 | 委員 | 渡辺良雄君 |
| 委員 | 宍戸一博君 | 委員 | 千坂裕春君 |
| 委員 | 児玉金兵衛君 | 委員 | 門間浩宇君 |
| 委員 | 佐々木久夫君 | 委員 | 藤巻博史君 |
| 委員 | 佐藤昇一君 | 委員 | 堀籠日出子君 |
| 委員 | 犬飼克子君 | 委員 | 馬場久雄君 |
| 委員 | 馬場良勝君 | 委員 | 槻田雅之君 |
| 委員 | 千坂博行君 | | |

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------------|---------|---------------|--------|
| 副町長 | 浅野喜高君 | 公民館長 | 村田晶子君 |
| 教育長 | 上野忠弘君 | 公民館館長兼事業係長 | 青木明子君 |
| 教育総務課長 | 文屋隆義君 | 公民館管理係長 | 高崎一郎君 |
| 教育総務課参事 | 菅原恵美君 | 福祉課長 | 蜂谷祐士君 |
| 教育総務課参事 | 富士原かよ子君 | 福祉課長補佐兼社会福祉係長 | 村田千江君 |
| 教育総務課課長補佐 | 青木朋君 | 福祉課高齢者福祉係長 | 菅野諭志君 |
| 教育総務課学校給食センター長 | 村田良昭君 | 健康支援課長 | 櫻井和彦君 |
| 教育総務課副参事兼学校教育係長 | 田口つぐみ君 | 健康支援課長補佐 | 堀籠千奈美君 |
| 教育総務課総務係長 | 佐藤隆君 | 健康支援課長補佐 | 菊地昭人君 |
| 生涯学習課長 | 瀬戸正昭君 | 健康支援課健康推進係長 | 浅野有実子君 |
| 生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 | 藤原孝義君 | 健康支援課母子健康係長 | 佐藤美和君 |
| 生涯学習課生涯学習係長 | 千葉康平君 | 健康支援課障がい支援係長 | 渡辺憲太君 |
| 生涯学習課文化財係長 | 藤井裕二君 | | |
| | | | |
| | | | |

事務局出席者

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 櫻井修一 | 主任 | 渡邊直人 |
| 主事 | 浅野真琴 | | |

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時59分 開 議

委員長（今野信一君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、限られた時間の中での質疑応答となりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いします。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすく、また、答弁においても同様をお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降関係する職員の異動がありませんので紹介は省略させていただきます。

本日、副町長浅野喜高君並びに、教育長上野忠弘君が同席しておりますのでご紹介します。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

おはようございます。

それでは私からは教育総務課に2件、生涯学習課に1件、質問をします。

説明書の85ページ、9款2項小学校費1目13節使用料及び賃借料、車借上料、それから、同じく2目のほうにも教育振興費13節、18節に車借上料とあります。これは児童を輸送するための車両の借り上げというふうに認識しておりますが、具体的なそのイメージというかその施策の使い方、どういうシチュエーションで児童輸送が行われているのかというところをもう少し詳しく御説明いただければと思います。

2点目です。説明書88ページ、9款2項2目18節、同じく9款3項、2項2目18節小中学校の学校地域共学推進事業であります。これの内容をご説明いただきたいと思えます。

生涯学習課です。これは主要な施策概要のほう、11ページ、各種スポーツ事業でございます。延期になっておりましたマラソン大会とか、あとは総合運動公園を中心にし

たスポーツフェスティバル、好評でありますけれども、以前経験したことがあるんですけども、大和町ならではのその自転車、サイクリングなどを活用したスポーツイベント、今後の見込みとして何かそこら辺活用したイベントなどはもう行われたいんじゃないでしょうか。書いてなかったのをお聞きしたいと思いました。以上です。

委員長（今野信一君）

教育総務課課長文屋隆義。

教育総務課長（文屋隆義君）

おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの児玉委員のご質問でございますが、まず85ページになります。9款2項1目の13節の車借り上げ料でございますけれども、こちらの車借り上げ料でございますが、これにつきましてはまず9款2項1目13節車借上げですけれども、こちらは難波地区児童の林間教育に係ります児童輸送のほか、難波地区の児童のお子さんを輸送するためのタクシーの借り上げ料ということで計上して出しております。

次に、9款2項2目の13節の車借り上げ料につきましてはたいわっこ芸術文化鑑賞のための児童輸送のための借り上げ料ということで計上いたしております。

続きまして、88ページの9款2項2目18節の学校地域共学推進事業でございますけれども、こちらにつきましては学校教育課程の中で学校と地域との交流連携を通しまして地域の教育力を活用しながら特色ある学校づくりの推進を図るためということで、各小学校と中学校、費目分かれていますけれども、こちらの学校に状況に応じた独自の学習環境の整備や学力向上のための活動、総合的な社会科活動、地域との連携に向けた教育活動の支援ということで、まずは1校当たり小学校については30万円の均等割プラス児童については1人当たり500円という金額で、掛ける児童数ということでその支援とか助成を行っているものでございます。なお、中学校につきましては均等割で1校当たり40万円プラスの生徒1人当たり900円という金額でその支援を行っている内容でございます。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

委員長（今野信一君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

児玉委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

主要な施策の概要につきましては、11ページに大和町スポーツフェア、七ツ森ハーフマラソン大会ということでスポーツイベントについて掲載しているところでございます。ご質問のありました大和町ならではの自転車ということでございまして、大和町には宮城県の自転車競技場があるわけでございます。こちらの概要には記載はしておりませんが、例年ですと自転車競技場を会場に6月辺りにサイクルフェスティバルというのを開催しております。昨年度、令和2年度はコロナで中止となったところでございますが、令和3年度につきましては感染対策取りながら規模を縮小はしたんですけれども、6月6日に第16回目のサイクルフェスティバルということで自転車競技場を使いましてタイムチャレンジだったりおもしろ自転車に乗ったりとか、そういった形でイベントを開催しているところでございます。なお、大和町と合わせまして宮城県の自転車競技連盟と一緒に大会を開催しているということになります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、再質問をします。

教育総務課さんからです。ということは、車借り上げ料、この項目に関しては、節に関してはイベント対応のための借り上げというですね。教育振興費の18節に遠距離通学のための対策費があるんですけれども、それはイベントとかではなく通学、いわゆるそういう節の振り分けという認識でよかったですでしょうか。遠距離通学見積もりの対策費の説明も含めてそのすみ分けを後で説明してください。

2件目です。同じく地域密着で地域ぐるみで教育環境を作るための予算ということですが、レベル分けうまくできているんでしょうけれども、ひとづくりプロジェクト事業とのすみ分けというかひとづくりプロジェクト事業への力の入れ方と、それから地域ぐるみで作っていく最初に質問した学校地域共学推進事業との連携というかすみ分け、そこら辺のめり張りの効かせ方もご説明をいただきたいと思います。

生涯学習課さんです。サイクルフェスは定期イベント、コロナとかで中止にならなければ6月の定期イベントと認識してよろしいでしょうか。特に、最近観光課さんのほ

うでサブチャリも出ました。そういう、例えば七ツ森のふもと、南川ダム周辺を自転車で巡ったらすごく気持ちいいと思うんです。そういう1日だけのフェスという考え方と、それから観光課さんが今展開しているサブチャリみたいなものをうまく各課で連携するともう少し大和町のよさ、自然のよさ、自転車という大和町ならではの特性のよさというのが生きるのではないかと思います。そこら辺、どのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

委員長（今野信一君）

文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

児玉委員の再質問にお答えいたします。

先ほどのイベントのための車借り上げ料と、遠距離通学についてのその辺のすみ分けということでございますけれども、遠距離通学費につきましてはこちらは小学校ですと自宅から学校まで4キロメートル以上の距離がある児童生徒を対象に月額2,000円の通学費を助成を行っているものでございます。それで、令和4年度に予定としましては対象校を3校を予定しまして児童数として約24人ということで予定してございます。それで、生徒児童1人に対して月額2,000円でございますけれども、同一世帯に2人以上おられる場合は2人目以降のお子さんについては1か月当たり1,000円ということで助成をしているものでございます。

次に、先ほどの地域共学推進費とひとつづくりプロジェクト事業、その辺のすみ分けについてでございますが、ひとつづくりプロジェクト事業につきましてはこれは町の事業ということで土曜学習、まほろば塾と林間教育、夢と希望と志を語る会、心のプロジェクト、夢千事業、志学び塾ということで5つの事業を町でこちらは行事として取り組んでいるものでございます。先ほどの地域共学推進につきましては各学校それぞれ独自の活動について助成、交付金を交付しているということでございますので、大枠で言えばこのひとつづくりプロジェクトは町内小中学校全体の取組ということで、地域共学推進費につきましては各単位の小学校、中学校で活動するために交付金を交付しているという内容となっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

サイクルフェスティバルは、先ほど申し上げたとおり本年度で第16回目を迎えたということで、コロナでできなかった年もございますが、定期的なイベントということで今までも実施しているところがございます。なお、今回観光課さんのほうでサブチャリ等の事業等実施しているところがございます。今回、サイクルフェスティバルにつきましては自転車競技場を会場にということで普段自転車競技場になかなか機会がないという方でも急なバンクを体験してみたりとかということで、そういった自転車競技場ならではの部分もございます。そういったところで今までやってきたところでもございますので、基本的には自転車競技場を使つてのイベントは継続していきたいと思っておりますが、自転車競技連盟さんとも今後自転車競技場以外でのイベント等々につきましてはいろいろ話し合いなどを持ちながら、ほかにもいろいろなことできないかなどはお話、協議はしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

それでは3回目、質問いたします。

教育総務課さん、2件説明を求めましたのは切り口の違う2つの節、例えば車借上げ料に関しては児童の輸送の足をサポートする。遠距離通学に関しては金額で助成する、支援する。例えば、どうでしょう、今後人口が減ってきて子供さんの数も減ってくると費用対効果はもちろんなんですけれども、過疎化していく吉岡でも同じだと思ふんですけれども、大和町全域でどんどん加速化していく中で子供さんの足というのをしっかり支えて教育環境にいざなうという政策もこれから必要になってくるのではないかと思います、足になってサポートしてあげるということと、それから実際の交通費を助成してあげるということの2つの切り口をうまく合わせて実際子供さんの教育環境が偏らないように、住んでいる土地によって偏らないようにうまく政策を展開してあげる必要がこれからあるのではないかと予算書を読んでいて思ひまして質問させていただきました。

同じように、学校地域共学推進事業は各校ごとに、そしてひとつづくりプロジェクト

は大和町全体の教育環境を考えてとすみ分けをされているんですけども、各校のよさをうまく地域ぐるみで引き立てながら、それを人づくりで全体でまとめていくという2つの政策の連携ですごく子供たちの友達づくりとかも含めて教育環境がもっと良くなるのではないかと。もうちょっと研究していただくと2つの政策がそれぞれ引き立っていいものになるのではないかと。連携みたいなものも、特にひとづくりプロジェクトに関しては親御さんの支援というか親御さんの理解がすごく大事だと思いますので、そういう意味で子供さん、親御さん、そして地域を取り巻く人たち、あとは町外からいらっしゃるゲストとか有識者の方も含めて2つの政策をうまく誘導しながらよりよい教育環境を作っていたいただければと思います。

生涯学習課さんにとっては生涯学習課はすごく子供からお年寄りまでカバーするとても面白い政策を考えることができる面白い課だと思ひまして、自転車はあれですよ、これからの環境でいくと環境政策、グリーン政策ですよ。なので、大和町じゅうを自転車で駆け巡るようなそういう夢のあるお年寄りから子供まで一緒になって汗を流して楽しめるような、それが観光にもつながるし町のよさをまた発見することにもなると思うので、そういう面白い政策にどんどん総合運動場という小さな会場からもっと飛び出して面白い政策を考えていただきたいと思いました。それぞれ一言ずつご答弁、最後にいただければ。

委員長（今野信一君）

文屋隆義君。

共育総務課長（文屋隆義君）

ただいまの児玉委員の再質問でございますが、先ほどの児童の送迎と通学に対する、登校に対する助成ということでその2パターンということでございますけれども、まず今車で送迎をしているところが難波地区から宮床小学校への送迎ということで、考えているのは難波地区についてはもともと難波分校があつてそちらで登校していたんですけども、それが廃校になった関係で本校、宮床小学校まではかなり距離が長いということでそういった背景があつて車での送迎分ということで予算化している経過がございます。それで、こちらの遠距離通学の助成につきましては、実際今それを申請いただいているのが吉田小学校、鶴巣小学校、落合小学校に通う児童が今のところ対象となつてございます。こちらにつきましてはもともとから学校で地域の中である学校に通学をしているということで、そういったことで学校側の統合とかそういった関係での経過で

今そういう通学をしているところをごさいますので、その辺で仕分けみたいな感じで今こういったことで町で対応をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

あともう1件でございますが、ひとづくりプロジェクトと地域共学推進事業の各学校の活動の連携ということでございますけれども、これにつきましては各学校で独自のそういった活動を行うという中で、その中で人づくりのプロジェクトの事業と連携ということでは何らかの形では今現在も連携としてはなっているところもあるかと思ひますけれども、その辺につきましてはまた今後各学校の特色ある活動と町全体のひとづくりプロジェクトの事業の中で連携できる分については引き続きその辺はやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（今野信一君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、宮城県の自転車競技場を使つてのイベントを今しているわけでございますが、その自転車競技場を使うメリット等もあるところではございます。ただ、自転車につきましては子供から大人までが気軽に参加できるスポーツということでもございます。児玉委員さんがおっしゃられましたような形で南川ダムとか町内使つたという形については、今後いろいろ自転車競技連盟と話をしながらどういった方法とかが可能なのかどうかはいろいろ研究していきたいと思ひます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫君委員

私からは教育総務課に1件、そして生涯学習課に1件、それとあと公民館に1件ですが質問したいと思ひます。

教育総務課に2項ですか、事務局費でございます。事業の内訳ちょっとありますけれども、学校ICT環境整備事業と大きく出るんですけども、これは何節のほうに行つ

ているのか。詳しく知りたいなと思います。それで同じく83ページ、役務費11節です、役務費。手数料、これ何に使うのか詳しく教えてほしい。この2つでございます。

あと生涯学習課でございますけれども、92ページであります。文化財の調査に關してですけれども、今年度はどのような調査をされるかということと、文化財の保護委員のメンバー、どういう方が中心になってやっているのかお知らせください。

あと、公民館の1件でございます。図書室についてでございます。現在、図書いっぱいあります。あの場所で狭いかどうか、本棚は足りないかどうか。それと、要望されてる本はあるのか。それに対応する予算、図書費、十分されているかどうかをお聞きしたいと思います。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

教育総務課課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

佐々木委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目でございます。9款1項2目事務局費の中で学校ICT環境整備事業ということで、どの節にその予算が組み込まれているのかというご質問ということで受け止めてでございますけれども、まず、10節需用費にこちらに消耗品としてICT機器の消耗費ということで10万円、あと修繕料、こちらについては機器の修繕料ということで88万円、あと11節の役務費、手数料の中で授業支援システムの導入、これについて719万8,000円ほど、あと保険料、こちらについては学習用タブレット端末の保険料ということで23万8,000円、12節委託料の中で学校教育コンピューター等の保守点検業務、こちらが66万円、GIGAスクールサポーター業務ということでこちらが169万4,000円、13節の中の機会借り上げ料、こちらの中でデジタル教科書等の賃貸料、あとネットワークセキュリティ機器のレンタル業務、モバイルWi-Fiのレンタル業務ということでそういったもののレンタルということで1,312万3,000円を予算化しています。17節の備品購入費の中で小中学校教職員用のパソコン購入と大型モニター7台の購入分ということで204万3,000円、18節に負担金ということでGIGAスクール運営支援センターへの負担ということで、すみません、こちらはゼロでございました。以上、17節までということで合わせましてここに記載しております2,670万5,000円という金額の予算をお願いするものでございます。

続きまして2件目でございますが、手数料につきましてはこちらは各小学校における不用試薬の廃棄手数料、そちらがこの11節の中に入っているものと、先ほども申し上げましたけれどもICTの環境の中で11節手数料ということで授業支援システムの導入ということで719万8,000円ほどの予算を計上をしているものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、佐々木委員のご質問にご返答させていただきます。

文化財調査費でございますが、個人だったり公共事業も含めまして開発に伴う文化財の発掘調査に係る事業ということになります。年間件数等々につきましては来年の分決定しているわけではございませんが、最近の傾向からいきますと年間、個人の住宅新築等々の開発によりまして50件前後の遺跡内での工事が届出されている状況でございます。4年度につきましてもこういった開発に伴う調査が必要ということになってきますので、そういった箇所の調査を実施するという形になるところでございます。最近の傾向からいきますと、吉岡地区内の住宅地内だったり吉岡城跡などが開発が結構届出がありますので、そちらの対応をする予定となるところでございます。

続きまして、2点目でございます。文化財保護委員会の委員のメンバー員でございますが、文化財に係ります有識者の方をお願いをしているところでございます。基本的には各地区から1名ということで、5名以内ということで規定されているところでございます。現在、吉田地区につきましては欠員という形になってございまして4名の構成となっているところでございますが、それぞれの地区におきまして吉岡地区であればまほろばまちづくりの協議会の代表など文化財の活動をやっておられた方だったり、宮床地区におきましても考古学専攻でそういった知識を持っていらっしゃるとか、それぞれの地区におきましてそういった文化財に精通した方を委員としてお願いしているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

公民館館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君） それでは佐々木委員のご質問にご回答します。

1つ目の図書室の広さということですが、公民館の図書室ということで指定の場所になるんですが、広さ的には足りているかと考えられます。それから2つ目の希望のあった本ということなんですけれども、リクエスト本ということで来館者について利用者につきましては翌月に購入できるものについては対応しております。3つ目の予算についてですが、こちらも今年度同様の予算を要求をお願いしておりますので、できるだけ利用者が十分満足できるような住民ニーズに応えられるような対応をこちらも心がけております。よろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

再質問させていただきますけれども、教育総務課はいろいろな面で上のほうにICTと書いてあるのでそればかりかなと思ったんですけれども、それでシステムについて聞きたいんですけれども、システム各課いろいろな形で結構な値段でされてシステム改、システムの見直しというのはやっているかどうか。何年に一遍とか、それともずっと継続で同じシステムでそこに追加される分だけをされているのか、それを聞きたいと思います。それで11節についてはおおむね納得しました。その1点だけお願いします。

あと、生涯学習課。なぜこういう質問をするかということは、私前から言っていた吉岡の武道館についてでございます。そろそろいろいろな形で文化財として指定できないかということでもあります。再三、これはいろいろな形で学習課に相談させていただいておりますけれども、そろそろ100年になるということ、90何年です。。あのままほおっておいたのでは傷むのがひどいかと。いつ予算つけてくれるのかと、修繕費、見ておるんですけれどもなかなかついていないということでこれらの何とか早めに予算をつけて、金にかかるでしょうけれどもあまり傷まないうちにやっていただきたいと思えます。

もう1つ、図書館についてこの間、私たまたま行きました。ある本が見たくて、そのとき行ったらあれで狭くないというのは、ちょっと俺どういう形で言っているか分からないんですけれども、はっきり言って後ろのほうで陰まで本棚があるということで、今はコンピューターで本のある場所がすっかり分かるのでぱっと調べてもらえるんです

けれども、図書館ではないので、図書室ということでもありますのでそこら辺理解しますけれども、見る人というか読書の要望あればすぐ応えていただきたいという形で質問させていただきました。ところで、予算は今年は幾らぐらいというか、買ってほしいという形だと予算というのも多分考えているんでしょう。そこら辺、教えてほしい。よろしくをお願いします。

委員長（今野信一君）

文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

佐々木委員の再質問にお答えいたします。

先ほどシステム、いろいろな業務、リースということであるわけなんですけれども、基本的に今委員会で出ているサーバー、教育委員会のサーバー何ですが平成30年度に整備に出しております、そのサーバーに関わるシステムについての更新については基本的にはサーバーに合うような形でしかその分はやっていけないものですから、それについては継続継続という形にはなっております。ただ、それ以外にそのサーバーに関わらない部分のシステムについてはその契約期間が満了になった時点で再度その辺は見直しをかけて、効率もしくはコスト等を考えて更新をやっているところでございます。

以上です。よろしくお願いたします。

委員長（今野信一君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは佐々木委員の再質問にお答えさせていただきたいと思ます。

武道館につきましては、以前佐々木委員からもご質問等々あったところでございます。その後でございますが、前にも1度お話しさせていただきましたが、文化財保護委員会で現地を1度確認をしたところでございます。また、その後でございますが、昨年の秋に県の文化財課にお話しさせていただきまして、県の文化財課にも現地を1度見てもらっているいろいろご意見などをいただいているところでございます。また今年度、今年に入りましては佐々木委員さんを通してでございますが1級建築士さんの方にも現地を

見ていただくという形で現地の確認、関係者等にご意見を伺っているところでございます。今後、文化財指定等々につきましては武道館としての体育施設としての今の位置づけ等もございますので、今まで町や県や建築士さん等々にご意見をいただいておりますので、それを踏まえまして引き続き検討はしていきたいと思っております。また、当然まだ体育施設としての現状利用がございますので、その辺も踏まえてどういった方向がいいのかというのは検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（今野信一君）

村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは佐々木委員さんの再質問につきましてご回答させていただきます。

図書室の広さにつきましては、広さの特に基準がないために図書室としては十分な広さかと考えております。そして、今年度の予算要求ですが、こちらは9款4項2目の需用費の中で100万円ほどお願いしているところでございます。また、希望のあった本につきましては購入ばかりではなく全国で情報システムというのがありまして、公立図書情報システム、管内の情報システムがありましたのでそちらの相互貸借という形でのやりとりをしているところでございます。利用者のサービス向上ということでこちらを利用しておりますので、大体の要求には応じられるかなということでこちらはサービスを提供しているところでございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（今野信一君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

おおむね理解はしました。それで、システムに関しては1回最初だけやってそれがずっと継続していくというのは私は納得しないんですけども、サーバーの形から言えばそういう形になるのかと思っております。新規についてはいろいろ考えていただくということで、同じ業者にならないようにひとつお願いしたいと思っております。

そして生涯学習課でございますけれども、今は武道館で使っているからある程度いろいろな形でいいのかな、修繕もできているのかという形でいいのか。研修センター含

めた体育館もあるんですけども、しばらくあそこで利用していただいていた方がいいのかなと思いますので、その都度修理はやっていただきたいということで、大幅はしなくてもある程度雨漏りとかありましたら修繕してほしいと思います。

あと公民館の図書を購入に100万円はあるということで安心しました。ぜひ図書室をもっと活発に動けるように努力してほしいということで、私は終わりたいと思います。

委員長（今野信一君）

答弁必要ですよ。（「いや」の声あり）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

4点ほどお伺いします。教育総務課には中学校費の工事請負費、これは89ページ。宮中の屋根は理解できるんですが、吉岡中の擁壁、これはどういったような工事になるのかお教をいただきたいと思います。

それから公民館についてお尋ねをしますけれども、91ページ、高齢者教育事業費、昨年に比すと240万ほど減額なってるんですかね。どういう理由で減額になったのか、この辺のところ、お教をいただきたいと思います。それから、次は92ページ、文化財保護費についてお尋ねをするんですが、先ほど佐々木委員の回答である程度は理解できたんですけども、昨年に比すと240万円近く減額になっているんですが、その減額の理由をいま一度お尋ねをいたします。

最後にまほろばホールについてですけども、94ページ、備品購入費マイクスピーカーを更新ということですけども結構高額で私などがカラオケで使う買物をすると1万2,000円ぐらいで買えるものが550万かとその差に驚くんですけども、替えようというふうに至った経緯とその辺のところを少しお話をいただければと思います。以上です。

委員長（今野信一君）教育総務課課長、文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

大和中のブロック積み擁壁の関係でよろしいですか。この工事修繕の内容でございますが、大和中の敷地の北東といいますか給食センターとその間に町道走っているんですけども、その町道に面した敷地の東側北の角の部分なんですけども、ブロック積みの亀

裂、クラックが入っておりまして、このままですと水が浸透してさらなるクラックの幅が広がる恐れがございますので、その部分のひび割れ部分を補修する工事ということで、予算額としては99万円ほど計上をお願いしているところでございます。

以上でございます。よろしく願います。

委員長（今野信一君）

公民館館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えいたします。

まず1つ目の高齢者教育事業費でございますが、まず、コロナ禍ですので移動研修を今回なくしております。それからもう一つは物を作って、材料を使った物づくりを、工作教室のようなものを予定していたんですが、やはり密になることが考えられましたので密にならないような形での開催というものを考えましたところスマホ講座、または思いやりノートの作成というような健康に関するもの、5回を予定しているんですが、そのような形で計画を組んでおりましたので、予算が少し、そういった移動研修のバス代とかそれから材料代が減額になったものでございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、渡辺委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思えます。

文化財保護費の中で前年より約200万円ほど予算額が減っているということで、主には1節の報酬に係る部分でございます。こちらにつきましては会計年度任用職員の調査員ということですね例年予算化しているところでございますが、前年度までの実績等々を踏まえまして、なかなか調査員が見つからないという事情もありますことから近年は雇用までに至ってないということがありましたので、今年度につきましては随時雇用的なところはその都度対応ということで、図書館におきましては文化財の調査員の報酬を減額しまして、その分で188万1,000円ほど減額になっておりますので、予算が減額となっているところでございます。よろしく願いいたします。

委員 長 （今野信一君）

村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは渡辺委員のご質問にお答えいたします。

大ホールのワイヤレスシステムのシステムとステージモニターのスピーカーの更新でございますが、大ホールワイヤレスシステム、こちらは2022年の12月以降に電波法令の改正があります。その関係で更新をするものでございます。それからステージモニタースピーカーにつきましては定期的に舞台の音響設備の保守点検を行った内容で指摘のあった事項ということでのこちらの更新でございます。詳しい内容につきましては、高崎係長のほうから説明をしていただきます。

委員 長 （今野信一君）

公民館管理係長高崎一郎君。

公民館管理係長（高崎一郎君）

それでは、渡辺委員お尋ねの件につきましてお答えをさせていただきます。

備品購入費のワイヤレスシステムとモニタースピーカーでございますが、まずワイヤレスシステムにつきましていずれも業務用の機械でございますのでごく一般に近隣の電気販売店で買えるような製品とはちょっと値段がゼロで一つほど違っております。ワイヤレスマイクですと1本10万円ほど、受信機にしますと4チャンネルのもので大体100万円いたします。業務用でございますので音が出て幾らという設備になりますので、そのような規格となっております。ワイヤレスシステムにつきましては今館長が申しあげましたように電波法令の改正によりまして電波を発するもの全てに適用される規則がございます。無線設備規則というものでございますが、スプリアスと呼ばれます。基本の電波以外に出す不要輻射という日本語で言うとなるので、別の電波が同時に出るんですが、そのレベルに対する基準が非常に厳しくなりました。大概の無線機器について対応されるものでございますから、ワイヤレスマイクも業務用であってもあの中しか本来は届かないんですが更新しなさいという命令が出ておりました。今年11月まで更新しなさいという命令が来ておりましたが、コロナの関係でそれは若干延長にはなったんでございますが、いずれ更新しなければならないというこ

とで、平成21年度に購入した製品でございましたので今回お願いするものでございます。

ワイヤレスマイクにつきましては大型のマイク4本、あとはタイピン、あとヘッドセットを使いかえできるタイプのものを4台、合計8台に、あと受信機、4チャンネルと2チャンネルで合計1台ずつ、それに大ホールの内外にアンテナの合計4台設置しますのでその設置の撤去と設置の工事費も含まれますので若干高額になってございます。モニタースピーカーにつきましては、こちらは開館当時の平成7年2月に購入した機械でございます。例えば音楽の催しをするときに自主事業で私どもの主催でやるときに使う機材でございますが、マイクのそばにモニターとして転がし、ステージの下に置いているスピーカー、あと常時ステージの脇から音を出しているモニタースピーカー壁付のものがございます。これも足場を組んで撤去して設置がございまして若干工事費が入ってきますけれども、スピーカーにつきましてもやっぱり1本15万程度のものという形で、合計8本交換を予定しているものでございます。こちらは館長が申しましたように、1年に2回保守点検を行っておりますが、スピーカー、縁の周り、浮かしてるものでございますので、経年劣化でコーンと言われるスピーカー本体の振動がうまくいかなくなって高音域が出なくなったという結果が出ておりましたので、数年前から要望していたところでございますがお認めいただいたということで、あと客席向けのメインのスピーカーにつきましては数年前に交換をいたしているところでございますので今回はステージの内側に向けたモニタースピーカーということでございますが、こちらで、スピーカーだけで250万ほどという形になってございます。以上でございます。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

予算に関する説明書の96ページ、9款5項1目18節の負担金及び補助金及び交付金の中の大和富谷合同記念事業マラソン大会運営費ですが、瀬戸課長のほうから全員協議会で説明あったところでございますが、当初これを通年やる事業という形だったんですけれども、令和5年6年の開催は都度話し合うということ、その理由としては、状況の変化を鑑みということでしたが、この事業そのものが大変無理がある事業だったのではないかと私は思います。大和町の65周年記念、または東京オリンピックが開

催される、または合同でやる自治体側の宿場町の開宿が400年というので合わせてやるということでしたか。そういった中で、当初は共同でやるほうのハーフマラソンのコースも3キロメートル弱くらいあったと思いますが、それが850メートルという変更になり、これが当初の状況と変化したという大きな要素かなと思うんですが、であるならば、やらないほうがいいのではないかという話だったんですが、私は思うんですが、委員会の中では様々な意見あったのか、それとも全会一致だったのか、そういう状況をまず聞かせていただきたいのが1点と、それと65周年記念事業がある程度突発的に我々は聞かされた事業のような気がするんです。ということで、今度迎える70周年記念事業、もう今年67年になるのでちょうど中間地点、そういった中で十分町民の方々を巻き込んだ事業にするために、そろそろ計画を練ろうという庁内の話し合いができていますかどうか。今年というか令和4年度にやるのかどうかお尋ねします。

委員長（今野信一君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

千坂委員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

七ツ森ハーフマラソンにつきましては、議会の全員協議会のほうで概要等をご説明させていただきましてところでございます。本年の秋に開催ということでご説明させていただいたところでございますが、この中でも令和4年度は決定、令和5年度につきましては今後2回目以降の実行委員会のほうで開催については決めていくということでご説明させていただいたところでございます。委員のご質問の中にもありますとおり、コースのほうが大分当初から富谷の走るコースが短くなった等々いろいろ状況が変わってきたことによりまして、改めまして継続していくかにつきましては今後の実行委員会で改めて決めていくということになったところでございます。それで今年度、令和4年度の開催につきましては中止自体の意見等々が実行委員会の中であったのかということでございますが、実行委員会の中では事務局の案といたしましてコロナの感染対策に十分配慮しながら、令和4年度におきまして開催したいということでご説明を申し上げたところでございます。実行委員会の中では、それにつきまして基本的には全員の方から了解をいただいたということで、大会自体を中止すべきというご意見は実行委員会の中ではなかったところでございます。

また続きましてもう1点でございます。70周年事業につきましてはの庁内の検討がさ

れているかにつきましてでございますが、70周年記念事業につきましては当然生涯学習課のみならず町としていろんな記念事業等々いろいろ検討していくものかと考えております。現在のところまだ生涯学習課単独といたしましては70周年の事業に合わせた事業の計画のほうは現在のところはまだ検討には至っていないところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

2回目の質問は、前段部分は課長の話で理解したというか分かったところでございます。

次の70周年事業なんですけれども、やるやらないの問題から本当はしなければならぬのかもしれませんが、私の感覚で申しわけないんですが、こういった記念事業がある時期は決まっているんですから、前倒しして多くの人を巻き込んだというのが、毎回毎回出てくるような話のような気がして、ですから、そろそろ折り返し地点というか中間地点ですから議論を進める出発の時期ではないかと私は考えるんですが、そういったものを踏まえて70周年事業はもう少し町民皆さん方が興味を持って自分も参加してみようかというようなものにしたいと私の願いですので、そろそろ始めるべきだと思いますけれども。あとは、委員長の判断で答弁、こういったものに対してできやすい方のほうがいいのではないかと思いますので、その辺の人はご配慮お願いします。

委員長（今野信一君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは千坂委員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

町の記念事業につきましては5年ごとに記念事業を実施しているところでございまして、ゼロのつく記念事業については大々的にやるということに決めているところでございます。それで毎回記念事業実施する場合には2年前に庁内で組織いたします委

員会をまず設置をいたしまして、それで各課に照会をかけて、そこでいろいろ議論をしながら、さらには担当課の提案があれば町民の声を聞きながら実際にやっているところでございます。前にも吉岡は七夕等もございましたが、あれの復活の際にも住民のご意見を聞きながら実施をしたという経緯もございますので、来年度には、早々には立ち上げをして記念事業を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

委員長（今野信一君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

今の答弁にちょっと確認なんですが、例年ですと2年前から始めるということで、来年度というは今令和3年度だから令和4年度にやると3年前になるんですけど、それでよろしいのかという確認1点。

委員長（今野信一君）

浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

質問にお答えをさせていただきます。大変ちょっと私勘違いをいたしまして、記念日の一昨年、1年、2年ですから、来年、再来年ということになります。すみません。よろしくをお願いします。

委員長（今野信一君）

暫時休憩します。

再開は午前11時10分とします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

委員長（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

2件ほど、同じような質問の中身なんですけど、教育総務課に82ページの9款1項2目事務局費の中の1節の部分です。教育支援委員会ということでいじめ問題対策連絡協議会、あるいは対策調査委員会、再調査委員会という形で項目載っていますが、構成メンバーと前年度の例えば委員会の回数とか開かれた回数とかいじめという問題が起きた部分の件数とかその辺のところをお聞かせを願いたいと思います。

もう1点、これは社会教育費ですから生涯学習課になるのかな。89ページの9款教育費4項社会教育費の中の社会教育総務費の中の1節の報酬の中で社会教育委員会となっていますが、13名ということですがこれの構成メンバーを教えてくださいのと、先日文化講演会ありましたが、その主催を社会教育委員会でやっているとは認識はしているんですが、主な事業名教えてくださいとありますが、よろしくお願ひします。

委員長（今野信一君）

教育総務課課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

ただいまの門間委員のご質問でございますが、いじめ問題対策連絡協議会等以下3つの協議会があるんですけども、そのメンバーと回数、いじめの件数等につきましては参事の富士原から説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

委員長（今野信一君）

教育総務課参事富士原かよ子さん。

教育総務課参事（富士原かよ子君）

それでは、初めにいじめ問題対策連絡協議会、こちらにつきましてお話し申し上げます。

構成員ですけれども、関係機関として児童相談所、それから大和警察署、法務局、こちらからお一人ずつ。学校関係として各学校の校長、それからPTAの代表1名、さ

らには役場内関係課としまして子育て支援課長、健康支援課長の方々に構成しております。令和3年度は2回計画しましたが、1回目は実施したのでございますが、2回目はコロナの感染拡大防止を考慮しまして紙面での開催となっております。それからいじめ問題対策調査委員会、これにつきましては問題が起きたときに調査委員を招集して調査に当たるといふものでございまして、3名を構成員としてお願いはしておりますが、そのような問題は発生しなかったため、令和3年度は開催しておりません。その3名につきましては教育心理学の大学の先生お一人、それから仙台弁護士会からご推薦いただいている弁護士の先生お一人、それから県の精神福祉士会からご推薦いただいてスクールソーシャルワーカーの方お一人、3名で構成しております。

大和町のいじめについてでございますが、いじめはいつでもどこでも起きるといふことを大前提にいじめが起こることよりも見逃してしまうことを駄目なこと、怖いことと捉えまして、積極的ないじめの把握に努めていただいております。そういうことから、いじめだと子供が思ったこと、あるいは周りの児童生徒が見ているように思ったこと、さらには保護者の目から見ていじめと捉えられたようなことは学校に連絡いただいて、その内容によって学級担任が対応したり、場合によっては学校全体でいじめ対策委員会を招集して対応したりしておりますが、数としては去年よりは少し増えておりますけれども、小学校では100件近く、中学校では10数件でございますが発生しておりますが、丁寧に対応していわゆる調査委員会などを開くようなものに至っているものはございません。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは門間委員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

社会教育委員会ということで、13名の構成でございます。基本的には各社会教育関係団体から代表者が出ていただいております。例えば区長会だったり母親クラブ、スポーツ協会、婦人会、PTA連合会、青年団、文化協会、また校長会、あとは学識経験者等々で合計13名ということで構成しているところでございます。活動といたしましては、基本的には社会教育委員会議での会議の開催ということで、その会議におきまして各種社会教育事業に対しましていろいろご意見等々をもらうという形が基本スタイルと

いう形になってございます。先日行いました文化講演会等々につきまして生涯学習課で実施させていただいておりますが、それらについても講師の選定等々につきましてご意見いただいたり、そういったところでいろいろ各種事業についてご意見などいただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

門間浩宇君。

門間浩宇委員

おおむねは理解させていただきました。さらに、喜ばしいことなのかと社会教育ではなくいじめ問題に関してはこの組織自体をあまり使わずに済んでいる。その前段の部分で学校単位の部分で問題はあるにせよ、その部分で済んでいるんだという形で少しは安心をさせていただきました。昔からそのいじめというものはあったと私は認識していますし、今でも当然あるんだと。ただ、社会問題的にそれが非常に表に出てきているんだと認識はしておりますが、そういった組織が実際に動かないような形で学校単位で済むのであればそのところで一生懸命対応を、対策を講じていってほしいという思いで質問させていただきました。

社会教育委員に関しては非常にこれから特に高齢化社会になっていくについて、非常に私は重要な組織なのかなと思ってございます。実は私も10年ほど前に短い間でしたが社会教育委員会のメンバーに入らせていただいて、実際活動はさせていただいたんですけども、そういった意味では校長先生経験者とかPTAの経験者とか区長会のメンバーが入っているという部分もあるんですが、ある程度その人材の中身の入替えみたいなこともある程度定期的に行っていてもいいのかなという思い、例えば1回就任をすることによって20年、30年という形、30年まではないのかもしれませんが、そういったことでなかなか新陳代謝が図られていかないという側面もあるのかなと思ってございますので、そういったところの対策もそれを言うとな首にするのかとか入替えをしると、促進をしると捉えられればそれは私の言い方が悪いのかもしれないですけども、そういった意味で考え方を少しずつ変えていくということの作業も少し考えていかなければいけないのかなという思いでの質問だったんですが、その辺のところを課長としてどういうお考えを持っておられるのかお聞きして質問は終わらせていただきます。

委員長（今野信一君）

文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

ただいまの門間委員の再質問でございますが、このいじめ問題につきましては丁寧に対応していかなければ、事が大きくなったのではもう遅いということでございますので、その辺につきましては引き続き慎重に丁寧に対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（今野信一君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

門間委員のご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

社会教育委員さん、先ほど申し上げました各種団体からのご推薦をいただいている方々になっていただいているところでございますが、当然、それぞれの委員の任期というのも定期的にはあるんですけれども、その都度におきまして各種団体のほうにご推薦の依頼を生涯学習課からしているところでございます。主には、基本的には各種団体の長の方が出てくるケースがほとんどでございます。なかなか、メンバーで長い方ですと10何年という方もいらっしゃいますしまだ数年の方もいらっしゃるという状況でございますが、そういった入替え等々につきましてはなかなか、あくまで町としましてはご推薦をお願いしているという立場でございますのでその辺はある程度各種の団体にお任せしているという形で、状況でございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（今野信一君）

ほかに質疑ありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私から教育総務課2点、生涯学習課1点、公民館1点、お尋ねをいたします。

まず教育総務課さんにお尋ねをいたします。説明書の86ページ、9款2項3目14節工事請負費の中で吉岡小の受水槽というお話があったかと思うんですけれども、もう少

し詳しく金額も含めてご説明をお願いしたいと思います。それから97ページ、9款5項4目の中に入ってくるかちょっと見つけられなかったんですが、現在給食の材料において残留農薬の調査というのをなさっているのかどうかお尋ねをいたします。

それから生涯学習課にお尋ねをいたします。先ほど来、同僚議員からもお尋ねがあったんですけども、文化財調査費含めて文化財に対する少し力が入っていないように私は感じるんですが、文化財の登録は生涯学習課ですか。その辺の登録、新たに去年でもいいですし何年か分かるのであれば新たな登録があったのかどうか。私設等も含めてなんでしょうけれども、お尋ねをいたします。

それから公民館さんにお尋ねをいたします。94ページの9款4項4目14節工事請負費、昨年度は冷暖房装置でしたかやってこの金額になっているかと思うんですけども、今後さらに金額のかかるような事業、どういうものがあるのかお尋ねをいたします。

委員長（今野信一君）

教育総務課課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

馬場委員のご質問にお答えいたします。

吉岡小学校の受水槽の修繕の内容でございますが、実はこの受水槽については毎年保守点検を行っております、それで今回受水槽のNo.1の1基目の定水位、一定の水位がたまるような装置なんですけれども、その付近から漏水がしているということでオーバータップといいましてある程度の水が入ると止まるような部分がございますけれども、そこが水が出てこなくてずっと給水が停止しない状態で、少しオーバーフローしているような状態になっていたということでございまして、その今回修繕を行うものでございまして、金額については46万2,000円ということで計上させていただきます。よろしくお願いたします。

もう1点でございますが、給食の残留農薬については村田所長からご説明させていただきます。

委員長（今野信一君）

教育総務課学校給食センター所長村田良昭君。

教育総務課学校給食センター長（村田良昭君）

馬場委員さんのご質問なんですけれども、残留農薬についてはやっておりません。その代わり、こちらでは委託業者に全て野菜、果物などをする場合は流水関係できちんと洗う。野菜関係につきましてはそれぞれ一つ一つめくって、キャベツなどはめくって必ずネギなどにはネギ虫がついていましたとか全部報告が来ます。そのほかに保存食として全部取っておりますし、野菜関係とか全てはほぼほぼ加熱する形で使っております。果物につきましても全部全て洗いまして果物を切ったり何なりしてやっております。残留農薬となりますと、うちらほうですと1回にキャベツが何10キログラムとかということになりまして、それについては全部、あとそれぞれのチェック表というのが全部ありまして、それで日常点検簿とかといって10種類ぐらい全部チェックかけておりまして、そういうことで全部きれいに洗って出すような形で、今回おかげさまで今まで大きな事故とかそういうものはないようにして、加熱処理とか全部して、加熱も85度以上となってきちんと決まったもので処理させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは馬場委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

文化財の登録、指定でございますけれども、生涯学習課文化財保護委員会とで決定していくわけでございますが、近年におきましては令和2年5月1日に但木成行招魂の碑、保福寺さんにある招魂の碑でございますが、そちらの指定をしております。また、その前でございますと平成30年4月1日に落合の報恩寺さんにあります木造殿小観音菩薩坐像を指定、またその前であれば吉岡の天皇寺さんの天皇寺の庫裏などの指定ということで、こちらは26年ですけれども町の指定文化財は現在7件の指定がなっているという状況でございます。よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

公民館館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

94ページの14節の工事請負費についてご質問がございましたが、こちらは4年度として計上しておりますものの中で1つ大きな工事、昇降板及びホール等の照明ということで、こちらはLED化に伴うものになっておりますが、今後はこちらも含めて次年度以降も昇降板については改修工事をしなければいけないものが残っておりますので、翌年度以降も引き続きこちらで計画に基づきましてお願いをしていくものでございます。それから5年度、6年度、7年度ということで案として計画をしておりますが、この内容につきましては今後予算が大きくかかるものですので予定を進めるかどうかということにつきましては次年度以降の予算要求でお願いするものでございます。ただし、7年度の記念事業という形もございましたので、そちらの7年度記念事業になるとまほろばホールの施設も使うことが多くなってくるのではないかとということもご相談をさせていただいたところで、前か後ろかということでの計画を案を2案ということで出していたところでございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

まず教育総務課さん、給食センターについてお尋ねをいたします。残留農薬検査、私はすべきだと思うんです。非常に子供たちの健康に関わることですから今答弁を聞いて驚いたんですが、せめて月に1回とか何かのときに1回やるべきではないかと思うんです。今商品名は抑えますけれども、海外から輸入の小麦、大豆辺りに残留農薬と遺伝子組み換えのものが入っているということで、それが今の子供に影響するのではなくその子供の子供辺りとかに影響が出てくるという学会でも論文として出ている部分もあるんです。ある大学教授さんのその辺も含めると今まで何事もなかったと所長おっしゃるけれども、ではなくその後の世代に響いてくるのでこれは今後私も一般質問しようかと思っているんですが、その辺についてももう少し子供の健康をその論文だと発達障害についても影響が出ているのではないかというところまで実際述べているので、そこも含めて特に小麦、大豆辺りは輸入に頼っていますのでもう少し子供のことを考えたようにやっていただけたらと思うんですけれども、今の私の意見を聞いてどのようにお考えかをお尋ねをいたします。

それから生涯学習課さんです。7件ということが多いのか少ないのか非常に微妙なところですが、人員も含めて文化財もう少し地域にいろいろなものありますし、それが観光の起爆剤になる可能性も私あるのではないかと思いますので、まだ知られていないようなものも含めて実は何年も歴史あるものとかも含めてもうちょっと力を入れていただきたいと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

それから公民館さん、ちょっと私の聞き方悪かったかと思うんですけども、具体的な大がかりにお金のかかるような事業何かあるのかお尋ねをいたします。

委員長（今野信一君）

文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

ただいまの馬場委員の再質問でございますが、残留農薬の調査すべきではないかという件につきましては村田所長からご説明申し上げます。

委員長（今野信一君）

村田良昭君。

教育総務課学校給食センター長（村田良昭君）

すみませんでした。私、野菜とかそういうものと勘違いしていたんですけども、小麦とか全部卸業者が全部全て入ってそういうの多分きちんとやっていると思うんですけども、その辺はまた確認させていただいて、こちらでもできる安全安心が一番ですので委員さんが言っているとおりその辺についてはもう一度確認して、もし必要であれば予算化とかそういうものもさせていただいてその調査、抜き打ちで調査できるものであればそういうふういきちんとやっていくような方向で今後考えさせていただきたいと思いますので、ご意見、ありがとうございました。

委員長（今野信一君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは馬場委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

文化財につきましてはなかなか力がまだ入っていないのではないかというご意見いただいているところでございます。生涯学習課といたしましても文化財のほうに今力を入れたいという意識的なものは当然あるんですけども、なかなかそこまで手が回っていないところも正直なところはあるところでございます。なかなか現在は担当の係長に一手にやっていたいただいているところではございますが、人員の体制等々、今年度につきましても新規採用職員入れて出て歩いていたんですがなかなか文化財のほうも一部お任せしようとしていたところですが、残念ながらという形にもなったところでございます。今後とも体制も含めて文化財のほうにできる限り力入れられるように体制のほうも含めて考えていきたいとは思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （今野信一君）

村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

先ほども修繕計画につきましては5年度計画を見越して計画をしているところでございます。今年度も委託の設計業務なども入れておりましたので、その天井の部分とかそちらは入ってくるかと考えております。もし詳しい詳細につきましては高崎係長から説明を加えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （今野信一君）

公民館管理係長高崎一郎君。

公民館管理係長（高崎一郎君）

それでは、馬場委員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

今年度の予算のご説明の際にも申し上げましたが、まほろばホールの施設改修計画は防衛庁の補助を頂きまして平成28年度に策定したものを基本として計画しているものでございます。これによりますと、築後30年を経過します令和7年度、これに向けまして非常に雑駁な言い方を申し上げますと躯体を残したほぼ全てに改修が必要になってくる。それを今年度から、令和3年度辺り、昨年度含めまして逐次緊急度の高いものから工事を進めさせていただいているところでございます。例えば、空調関係ですとおかげさまをもちまして冷温水発生装置、間もなくコロナで延びていた部品も入

りまして年度内に間もなく完工しますが、これは家庭用のエアコンでいいますと屋外機の部分、冷たいもの、空気なり暖かい空気を作る部分だけは何とか改修させていただきましたが、部屋の中にあります屋内機はまだ手をつけずにおるところでございますので、向こう5年の間には屋内機ファンコイルユニットというものも全て修繕交換が必要になりますし、ホール等に目を向けますと大ホールのランプ類をつっておりましてあれの綱元、ロープ類につきましては地震の後若干改修おりますけれども、全て回収したわけございませんのでつり物関係のロープ関係のすべての改修、また電動で巻き上げているものにつきましてはそのウインチの交換改修も必要になってまいります。また、電源関係で言いますと高圧で6,600ボルトで充電しておりますので変電設備、高圧充電設備変電設備も築後交換はしておりませんので、これも全て交換が必要になるということで、館長申し上げましたが調光板と申し上げましたが大ホール・小ホール、照明をいろいろ色をかけたりにしているわけですが、あれの調光板そのものが規格が古くなってきて既に補修部品がない状態になっています。回路数が非常に百何十回路、20アンペアのブレーカーで言いますが百何十回路分を持っているわけですが、それを一気に替えてしまいますとなかなか億単位の金額になりますので来年度以降、手始めにお客様のいらっしゃる客席分の白熱灯の調光器から替えていってホールの催しの際に支障のある分、障害が出た場合は外してまだ使えるものなんですけど外して予備として取っておいて、順次それでローリング方式で交換をしてまいろうと。大ホール・小ホールのステージの照明については白熱灯はランプも品切れになってまいりますのでLED化に替えていこうという形で進めて、これもやはり高額になりますので年次計画で進めざるを得ないと考えております。

ですから、令和4年度で2億6,000万円ほどのお願いをしているところでございますが、それ以降も28年度的设计額ベースで2億円以上の計画は持っております。近隣の施設で言いますとイズミティ21で今年度来年度の2年間貸し館を休んで大規模改修を計画されているようでございます。当ホールもいずれは、館長が申し上げました30周年記念事業の前がいいのか後がいいのかという問題は出てまいります。多少ご迷惑をかける期間を持ってでも大規模改修をする必要があるのではないかと。ただ、これは今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。おかげさまを持ちまして利用が非常に多いものですから、冷暖房施設については11月、12月を昨年度よりはスケジュールを抑えさせてもらってご迷惑をかける改修いたしました。でも11月、12月だけでも厳しいものですから、一番お客様の少ない2月、3月、4月、5月辺りを継続費という形での検討もさせていただく場合もあるのではないかと考えているところでご

ございます。今後ともよろしくお願ひしたいということでご説明にかえさせていただきます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

給食以外はおおむね理解をさせていただきました。ぜひ手落ちのないようにご努力なさっていただきたいと思います。

給食についていま一度念を押したいんですけれども、今までその辺少し私もですけれどもその辺落ちていたのかと思う部分もありますし、国内産・国外産関わらずそういう部分、年に1回なのか1か月に1回なのか今後検討していただきたいんですけれども、口に入るもの、そして将来に向けていろいろ健康被害等々も今ちょうど我々の子供世代がいろいろ出てきているんです。アトピーだったりいろいろな肌の関係だったりそういう学習の関係だったり、その一因ではないかとも言われておりますので、ぜひこれは検討課題に入れていただいてやれるものは今すぐやっていただいて、業者さんやっていけば出してくれと言えば出してくれるはずですから、その辺も含めてそれをさらに保護者の方々にこういう給食をやっています、賄い材料費少し町で出していますとあえて言ってもいいのではないですか。そういうふうにしてやっていただけたらと思いますが、最後にご答弁いただいて終わる。

委員長（今野信一君）

文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

ただいまの馬場委員の再質問でございます。この残留農薬調査につきましてはいずれ先ほど村田からも話あったんですが、まずは今の処理業者に早速確認をいたします。それで、今後そういった調査とかあればいずれ国、文科省からもそういった通達等もあろうかと思っておりますけれども、いずれその辺については今後の検討課題として取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（今野信一君）

村田良昭君。

教育総務課学校給食センター長（村田良昭君）

馬場委員さんの先ほどのものなんですけれども、私抜けてしまったんですけれども、各業者からその物品、物とっているものの成分表というのが事細かに頂いております。その辺の中でも全部そういうのをやっていると思うんですけれども、再確認させていただいて、もしそういうのが入っていなければ早々に考えさせていただくような検討させていただくようにしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

それでは、時間も時間なので私も端的に質問させていただきます。まず、生涯学習課に1件、説明書の96ページの委託料です。業務委託料、ここで指定管理者に7,500万円とスポーツフェア業務に496万8,000円という業務委託されています。以前にも質問させていただいたと思うんですが、ダイナヒルズ野球場の備品管理に関しまして、これは要望というか破損しているものがあるのでこういう要望は直接指定管理に話をしたほうがいいのか生涯学習課に相談をされたほうがいいのか、それをお答え願ひします。

それから教育総務課に1点、願ひいたします。小学校建設に関しまして仮設校舎建設の視察をさせていただきました。吉岡小学校の校庭では2つのスポーツ少年団、少年野球が練習をしています。これの校庭が使えない間の練習、例えば代替グラウンドとかその辺のところは何か検討されているのかをお聞きしたいと思ひます。

委員長（今野信一君）

生涯学習課課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、佐藤委員のご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

保健体育総務費の委託料の中ということで、業務委託料ということで指定管理の委

託料が7,500万円、残りについてはスポーツフェアの委託料でございます。今お話ありましたダイナヒルズ野球場の備品関係の修繕等々でございますが、ダイナヒルズ野球場につきましては指定管理ということで指定管理者に施設の維持管理運営をお願いしているところでございます。指定管理者に直接お話しいただいても結構でございますが、所管しております生涯学習課にお話しいただいてもその内容を指定管理者にお伝えしまして、そういった対応を取りたいと思いますのでどうぞよろしく願いしたいと思います。

委員長（今野信一君）

教育総務課課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

佐藤委員のご質問でございますが、仮設校舎の設置期間中グラウンドは狭くて今までのスポーツ少年団で使用していただいたんですけども、それは使えなくなるということで、今委員会としてはそれに代わる代替のグラウンドということでございますが、何せ今町内の教育施設等のグラウンドはこれ以上拡張できるようなところもございませんので、今の町内の学校施設もしくは教育ふれあいセンター等のそういった施設を利用を調整していただいて、2年間だけご迷惑かけますけれども、ご苦勞かけますがそういったことをご協力をお願いしたいということで考えていますので、よろしく願いたいと思います。

委員長（今野信一君）

佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

まず生涯学習課さんのほうはこの定例会議終わりましたら時間を置いてご相談させていただきたいと思っております。

それから教育総務課さんのほうに関しましては、実際には指定管理者のグラウンド、多目的広場とかそちらの利用に関しまして町長が認めるところどうのこうのという文言もありましたので、ぜひ指定管理者の方とも相談をしていただいてそういう活動できる場所をぜひとも前向きに検討していただければと思って私の質問を終わらせていただきます。

委員長（今野信一君）

答弁。文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

佐藤委員の再質問でございますが、指定管理者とのそういったグラウンド等についても生涯学習課というふうにその辺はいろいろ調整といたしますか今後どういった部分で利用できるかも含めまして検討のほうはさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（今野信一君）

ほかに質疑ありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

教育総務課に1件だけお聞きいたします。

昨日、今も同僚議員から小学校の建設費のお話ありましたが、昨日吉岡小学校の改築工事の視察させていただきましたが、86ページの小学校の主要な説明書の小学校の改築業務のところですが、仮設の校舎を建てるに当たり自転車置き場はそのままというご説明をいただきました。今何人ぐらい自転車通学をしているのか。あと、自転車通学をする際に自転車保険の加入はしているのかどうか今お聞きしたいと思う。

委員長（今野信一君）

教育総務課課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

犬飼委員のご質問にお答えいたします。

現在、吉岡小学校で自転車通学をされている方は何名かということでございますが、詳しい人数は今手持ちに資料はございません。ただ、今通っている地区でいいますと高田地区、まいの地区、清水地区のこの3地区からの通学ということで今考えられるのはその3地区かなということで考えています。

あともう1件、自転車保険でございますが、これにつきましては基本的に各家庭、お家のほうでそれは掛けていただいているかと思っております。ただ、通学する過程で事故

とかそういうのに遭ったときについては登校途中に事故等でけがなされた場合については学校の傷害保険の適用になるということでございますので、そういったことで今対応をさせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

万が一けががあったときに学校の傷害保険を使うということなんですけれども、当然交通ルール学校で安全教室されていると思うんですけれども、歩道の整備、各課連携になると思うんですけれども都市建設課と通学路の安全対策の吉岡の町の中を狭いところもあるので、その辺の要望はさせていただいているのかどうか。歩道のグリーンベルトは整備していただきましたけれども、自転車も危ないという声があるので自転車の走行は歩道を走行するのか車道を走行するのかのそういう交通ルールの勉強会のときもお話ししているのかどうかをお聞きしたいと思います。

委員長（今野信一君）

文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

犬飼委員の再質問でございますが、自転車の安全通学の交通ルールにつきましては各学校でその辺については安全教育の中で指導はさせていただいております。その中で学校として特に危ないような箇所というのもその中で指導といいますかをしていただいで、なおかつ保護者もこの辺については危険箇所ということでお知らせもしていただいでいるところでございます。歩道、自転車の通学については基本的に歩道があるところについてはその辺は道路交通法に従って通行できるところとできないところというのもあるかと思っておりますので、その辺についてはそのルールに従って通行をさせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

その辺の教育委員会からもしっかりと安全対策についてご指導をお願いしたいと思っています。実は4年生から自転車通学、そのお母さんから心配の声をお聞きしましたのでどうしても吉岡の街なか、吉岡だけではなく狭い道路があるのでその辺の安全対策が心配だというお声がありましたので、その辺の歩道だけではなく自転車通学に対しての道路の整備もしていただけるような都市建設課に教育委員会からお願いしていただきたいと思っています。

以上です。

委員長（今野信一君）

文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

道路整備につきましては委員会、あと道路管理者ともその辺は連携をとりながら引き続き要望等をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（今野信一君）

確認させていただきます。ただいまの審査は正午までとなっておりますが、ほかに質問を予定されている方はどのぐらいいらっしゃいますか。挙手お願いしたいと思います。

ほかにはいらっしゃいませんね。それでは、8番千坂博行君。

千坂博行委員

端的に質問させていただきます。教育総務課で見つけられなかったんですが中学校のサマースクール、毎年成果上げていると思うので今年もやるのかなと思うんですが、内容をどのように考えてられるのかお伺いします。

委員長（今野信一君）

教育総務課課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

千坂委員のご質問でございますが、サマースクールの内容でございますが、このサ

マースクール、学び支援コーディネーター配置事務につきましては令和3年度から生涯学習課に所管替えとなりましたので、その辺については生涯学習課長からご説明させていただきます。

委員長（今野信一君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは千坂委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

学び支援コーディネーター等配置事業ということで、令和3年度からサマースクールの事業につきまして生涯学習課に事業が移行してきたところでございます。本年度につきましてもコロナ禍ではあったんですけどもサマースクール、7月下旬等々から最大4日間ということで計画立てまして、実施したところでございます。ただ、台風がちょうどサマースクールの開催時期に来たということで、今年度につきましては4日間程度の予定が長くて2日間、学校によっては1日だけの開催となっております。来年度につきましてもサマースクールにつきまして開催したときに参加者等々からのアンケート等とっておりますが、保護者の方等のご意見の中でももう少し長く期間を設けてやってほしいなどのご意見等もございますので、今年度よりは少し期間を長く取れるような形で来年度もサマースクール、実施したいと考えております。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

千坂博行君。

千坂博行委員

大変失礼しました。生涯学習課でしたね。

再質問します。去年は台風ということで日数が少なくなったと言いますが、その前からコロナの影響等々ありまして、それと問題的には通いの問題とかいろいろ出てきた中でタブレット端末も全て配付されていますので、オンラインでの授業というのは考えられないのか。そういった通学等々支障あるところにメリットがあると思うんですが、いかが考えですか。

委員長（今野信一君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

千坂委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

放課後自習教室、各学校で対応ある程度学校の意向受けながら様々なのですが、基本が紙ベースの問題集を利用したりペーパーを利用したりということも多いところではございますが、学校によってはタブレットを利用して、これはサマースクールするときではなかったんですけども放課後自習教室の中でとかタブレットを利用しながら自習したりとかという学校もございます。その辺につきましては学校さんと学校のやり方等々もございますので事務局として協議しながらそういったタブレットでの利用について学校から希望があればそういったのも取り入れていきたいなと思っております。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

千坂博行君。

千坂博行委員

そういう意味では生涯学習課だけではなく教育総務課も一緒になってやらないと行けないところだと思いますし、そういった環境整っていますので中学生だけではなく小学生のグループ学習とか夏休みの学習にもつなげられると思うので、その辺は併せて検討していただくほうがよろしいのかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（今野信一君）

瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

ただいまの千坂委員の再質問でございます。

学校との関わりがあるということでそういったところでの教育総務課さんなりとの協議もということではございます。基本的には生涯学習課で事務局今年度から持ちまして、コーディネーターさんお願いして学校さんの意見要望等踏まえましていろいろ

支援員さん等お願いしているところでございます。今運営につきましては学校さんなりまた支援員さん、コーディネーターさん含めまして教育総務課さんにもいろいろ事業実施の際はこういったふうに予定しているということで情報については共有している状況でございますので、今後とも関係者と協議しながらは次年度以降も実施を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

以上で教育総務課、生涯学習課、公民館所管の予算についての質疑を終わります。

お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午後00時01分 休憩

午後00時59分 再開

委員長（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は福祉課、健康支援課です。

各課の出席職員については昨年9月の決算特別委員会以降関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、午後もお願いします。

健康支援課に3件、お願いいたします。説明書の50ページ、3款1項4目障害者福祉費19節扶助費のうちの心身障害者医療費でございます。これは文書事務の見直しに伴いまして4月から新たにスタートするものだと思うんですけども、4月スタートに向けた整いぐあい、お知らせください。

2件目です。同じく説明書の59ページ、4款1項1目7節の報償費でございます。これは保健推進委員ということでご説明いただきました。非常に地域に密着した委員

会でございますので、同じ行政区中心にどのような活動が調べました。そうしたら、区長さんの推薦とか結構大事な職務ですので推薦が必要とかと要件もあります。その中で入会するに当たって年会費3,000円納めるとあります。これがほかにいろいろな委員会たくさん町内にあると思うんですけれども、そういうふうに入会するときに入会費を納めるとそういう委員会ほかにあるのかどうかお尋ねします。

3件目です。説明書の59ページ、4款1項1目7節賞賜金です。出産祝品贈呈事業費絵本セットです。前私1回聞いたこともあるんですけれども事業効果、今後もこの絵本セットを贈呈する継続していく価値はあるのか。出産のお祝いに関して見直す時期にも来ているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、3件です。

委員長（今野信一君）

健康支援課課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

では、よろしくお願いいたします。

児玉委員から3点のご質問でございました。

まず1点目でございますが、心身障害者医療費助成事業でございます。来年度から町民生活課から健康支援課に移管になるということで、その準備につきましては粛々と進めているところでございますけれども、具体的にはこの予算可決以降、3月中といたしますかもう3月になっておりますけれども、これからいろいろなシステム関係であるとかそういったものの引継ぎがございますので、しっかりと引き継いで利用している方々にご迷惑をかけることのないようにしっかりとしていきたいと考えております。

2点目でございます。保健推進委員さんの件でございましたが、これは各地区の区長さんからご推薦をいただいてということで今児玉委員からお話のあったとおりでございますけれども、入会金につきましては町に納めるというのではなく保健推進委員会として別な組織、町で委嘱した方々で組織している別な組織ということで集めているという形になってございます。そういった、例えばほかの会で例を挙げますと同じ健康支援課の中で食生活改善推進委員さんも同じような形をお願いをしているわけでございますけれども、そちらも年会費2,000円という形で頂戴して組織の運営をしているということでございます。もちろん、その会費だけではなく町から運営の補助

金、そういったものも出してございますのでその中でやっていただくということになっておるものでございます。

それでは3点目でございます。出産祝品の贈呈事業でございます。昨年度でしたか、児玉委員からご質問、同じようにいただいております。その際も例えば兄弟2人とか3人とかいる場合、毎年毎年本を変えて贈呈しているということでお話を申し上げました。この事業の目的自体がいわゆるブックスタート事業というのがございますけれども、それと出産の町のお祝いの気持ちを合わせたものということで事業を行っております。本に親しんでそこからいろいろな感情の高まりを高めていくとか、言葉は適切ではないかもしれませんが、そういったものを目的にやっておるところでございますので、今の段階では絵本を継続するという方針で健康支援課では取り組んでいるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、再質問いたします。

1件目の新たにスタートする心身障害者医療費につきましては、今までの登録者の方やそれからこれから申請されようとする方、例えば変更点、今までは町民課さんだと思うので、例えば町民課とそれから杜の丘出張所ということだと思うんですけども、課が変わったことでそういう利用される方に何か特に周知をしなければいけない変更点などというのはこれから出てこないのかどうかということをお尋ねします。

2件目です。非常に大事な委員会だと思ひまして地域にはなくてはならない存在だと思うので、これからもしっかり担い手をつくりながら持続的に続いてほしいんですけども、次の担い手がある程度地域貢献の意欲があったとしてもお金を払ってその組織に入ることに対して少々時代錯誤というか何かうんと若い人は推薦されたり誘われたりしたとしてもうんとクエスチョンマークが浮かんでしまうような若い人の立場から見ればそう思ってしまうようなシステムのような気がいたします。重ねてお伺いします。どうでしょうか。

3点目です。これもなんですけれども、例えば町民課さん、これから同じことを質

問はしようと思うんですけども、大和町の環境政策に関して文書事務でたくさん仕事が増えていくわけです。ちゃんとした理由がないとスタートした政策をやめるということはなかなか難しいんだと思うんですけども、それにしてもあまり町民の福祉に対してマイナスでなければこれから思い切って政策も削っていくという判断も必要のような、これからそういう時代になるような気もいたします。その点に関していかが思うでしょうか。

委員長（今野信一君）

櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、当然利用される方に周知というものは必要になってまいりますので、通常こういったことの周知になりますと広報、あるいはホームページということになります。今後当然それを分からず窓口に行ってしまう方もいらっしゃると思いますので、これまでの窓口が町民生活課でございましたのでそこにいらした場合には町民生活課のほうに健康支援課の職員が出向いてこちらに誘導させていただくとか、そういった細やかな対応をさせていただいてしっかり対応していきたいと思っております。

それから2点目でございますけれども、会費の件でございますが、今その会費の使い方というものが推進委員さんであるとかその方々自体の本来の活動に対してその会費を充当しているというのではなく会員同士の交流、そういったものに使っているという部分もございますので、使い道というのは明確に分けられているんだろうなと思っておりますが、今委員がおっしゃいましたように新たに入る方があくまでボランティアという形で入る気持ちでいたのに会費が徴収されたということで違和感を覚えるというのは当然気持ちあるのではないかとこのように思います。その辺はあくまで別組織ということになってしまいますけれども、当然町も関与しているわけでございますので、その辺は役員、あるいは会員の方々のご意見聞きながら検討していく必要があるんだろうなと思っております。だんだんそういった意識の違った方々ももちろん増えてまいりますので、その辺は十分これから検討していきたいと思っております。

それから政策の転換ということでございましたけれども、出産祝品の贈呈事業、スタートしてから何年かたっているわけでございますけれども、毎年アンケートとらせ

ていただいておりますが、大体おおむね好評いただいている事業であると思っております。ただ、委員が今おっしゃいましたようにどこかの段階で当然いろいろな事業の見直しが必要だとは思っておりますので、その時期がいつかという見極めが非常に難しくそして大切であると思っておりますけれども、まだ現段階でその時期にはまだ到達していないのではないかなと思っているところでございますので、今後その時期の見極め、そういった絵本に代わるものが何か、適当なものがあるのかどうか、あるいはそれを全くなくしていいものかどうか、そういったものも含めて検討していく必要があると思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

最後の質問をいたします。

1件目については理解いたしました。切れ目のない行政サービスをお願いいたします。

この際ですので2件目の保健推進委員、助成金とか補助金とか報償費としてその会に大きく関与している町だからこそできると思うんですけども、時代にそぐわないと私は思うんですけどもそういう慣例、なかなか町民サイドで直せないところを少しずつ時代にそぐうように誘導していくというアプローチも必要ではないかという点と、あとは長寿命化計画の要旨が維持していくというよりも例えば10%削減していくというほうに重きがあると私は思うんですけども、同じようにたくさん今抱えていらっしゃる政策の中でもこれから少子高齢化、高齢化社会に向けて少しずつ民間に任せて削っていくというのも必要ではないか。その2つのポイントに関してぜひ副町長さんにご意見を聞きたいと思えます。

委員長（今野信一君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは児玉委員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず初めに保健推進委員さんの会費の件についてでございますが、これは任意の団

体ということで多分といたしますか私ちょっと関わったことがないから分からないんですが、親睦的な会費という意味合いでそれぞれ会費を取って親睦を深めるための活動をするための会費だと思っております。この件につきましては今の時代、大分考え方も変わっている状況もございますので、その辺は保健推進委員会の役員の方々にごういうお話もありますよという現状を伝えていきたいと思っております。この会費につきましては保健推進委員さん皆さんでの話し合いでこれからの方向づけを決めるものだと思いますので、その辺はひとつご了承をいただきたいと思っております。

それから絵本の件につきましては、先ほど櫻井課長からもお話があったとおり、現時点ではアンケート調査等を行っておりまして、現時点では非常に好評ということがあります。これもだんだんにそういった対象者の皆さんからお話等を聞きながらそれぞれ変化には対応していかなければならないと思っております。ただ、すぐに変えるということではなく、これから先ほど課長も言いましたとおり絵本に代わるもの、それとも本当に廃止していいのかどうか、今後の検討ということと考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは私からお尋ねをいたします。

まず健康支援課さんにお尋ねをいたします。説明書の60ページで4款1項2目がん検診についてお尋ねをしたいんですが、昨年度がん患者が減少したという報道があったんですけども、検診等々は少なく恐らくそういう受診控えというんですか、そういうのも含めたり病院に行かないというのも含めてだと思うんですが、前年度より少し金額的に減少されたかと思うんですけども、今年度どのように推進していくかお尋ねをいたします。それから61ページ、4款1項2目19節の扶助費で高校3年生までインフルエンザの接種ということで大変ありがたい施策であると思うんですが、前年度よりは金額少し若干減少しているんですが、見合いに含めてということだ思うんですけども、その点についてももう少し説明をしていただきたいと思っております。

福祉課さんにお尋ねをいたします。161ページ、介護保険でございますが1款4項1目12節で委託料ということで第9期介護計画作成ということでございました。おおむね第8期と同じような内容でいくのかと思うんですけども、もし変わるような点何

かあるのであればお尋ねをしたいと思います。同じく161ページの2款1項2目18節負担金補助及び交付金、令和3年度より5,000万円増加しておるようでございます。施設介護サービス費、それから同じく162ページの2款3項1目18節も負担金介護サービス給付費1,800万円増ということで、高額医療費についても増額をしております。この辺、今後も伸びていくのか、それとも年度によって上下が出てくるのか、変動が出てくるのか、その辺お尋ねをいたします。

委員長（今野信一君）

健康支援課課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

まずがん検診でございますけれども、今馬場委員おっしゃったようにがん患者若干減少しているという報道もあったようでございますし、このコロナ禍でいろいろ昨年、今年と今年度とがん検診に関わらずいろいろな検診関係につきましては感染予防対策をとりながら大変な、こちらで言うのも何なんですが大変な思いをしながら対策をとりながらやらせていただいております。そういった中で、来年度以降継続していく中でどのように増やしていくかということでございますけれども、基本的にはこれまでと同様の受診勧奨をさせていただいて、まずは第一段階で当然申込みをいただいて受診をしていただく。それからそこで何らかの異常が見つかった方に対しての再度の精研、そういったものの呼びかけを手紙やらあるいは電話で直接問い合わせをしていただいて病院を受診していただくという対策を取らせていただいておりますので、それを継続していきたいと思っております。

それから2点目、子供インフルエンザでございますけれども、今年度いろいろ担当課でも検討させていただいて来年度から高校3年生まで広めましょうということで、今回予算をお願いしております。令和3年度までは中学3年生相当年齢まで予算的には100%の方が接種をするという予算の組み方をさせていただきました。ただ、実際のところは令和2年度が小学生でおよそ54%、中学生67%、今年度はまだ12月末の数字なんですけれども小学生で49%、中学生で30%と2年度に比べて3年度減っているんです。インフルエンザの流行がなかったとかコロナの影響もあるんだと思うんですけども、そういったこともございまして来年度の予算につきましては接種率を加味した上で算出させていただいております。小中高の年代に分けて、高校のほうが若干

上げています。進学とか就職とかそういったことがあるかと思imasので、そういったことでトータルでみますと予算は減額になったというところがございます。よろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

福祉課課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきたいと思imas。

初めに、1つ目としまして161ページの1款4項1目の業務委託費の第9期の介護保険の作成分という形でございます、4年度につきましては調査という形にしまして2か年で事業を行いますけれども、国からの指針がまだ出ていない状況でございますので今の段階では何ともお答えできないんですけれども、一応変わらない状況で策定委員会をしていくような形になるかと思imas。

続きまして、2款1項2目の施設介護サービス給付費につきまして今年度でグループホームすずらんの入所の方々を施設を廃止する形で別な施設に移動移転していただく関係上、そういった方も施設にということでその分として金額的に増えた状況でございます。それだけではないんですけれども、一応主な要因としましてはそういう形でございます。

3つ目の162ページの2款3項の介護予防サービスにつきましては、要支援者の方々が増えている状況もござimasので、そういった方々の予防サービス利用していただく。地域包括支援センターからのつながりといimasかそういったのとか病院からの紹介という形でそういう介護予防が増えている状況でございますので、それを見込んでの増額ということでありimas。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

健康支援課さんからお尋ねをします。

今もう新型コロナ禍になって2年、3年目に入ってきて、なかなか通常業務と要は

コロナ対策といっぱいいっぱいになっているのではないかとさつき課長のお言葉からも端々からも聞こえたんですが、通常のをやらなくていいというわけではないので、そこもしっかりとコロナ対策も大変ですけれどもしっかりとやっていただきたいし、なるべくなら受診していただいて早期発見早期治療が一番と言われておりますので、ぜひそこは前年以上にはと言いませんけれどもコロナ対策もしっかりしていますというのを含めて受診してくださいと促すのが大事かと思っておりますので、いま一度答弁をいただきたいと思っております。それから、人員に関してはこれは副町長になるんですか、副町長からも人員に関して健康支援課辺りはもう少しでもいいのかなと思っておりますので、その辺、ご答弁いただければと思っております。それからインフルエンザについてはこれは任意ですもんね。任意ですので打つ方打たない方いらっしゃると思いますので、でもお知らせをするというのは非常に大事なことです、こういう制度がありますというのを打ち出していただいて大和町はやっているんだというのを外に示す意味でもぜひやっていただきたいと思っております。ご答弁をお願いします。

それから福祉課さんにお尋ねをいたします。

介護計画については国の指針がまだということですが、20億円ですか、介護事業20億円弱かかっております。健康に過ごしていただくのが一番いいんですけども、今後も多分まだまだ団塊の世代が75歳になっていく中で恐らくこの金額は減っていかないだろうと思っております。少し増えていくのかなと思っておりますが、全体的に見てこの金額がどのぐらいまで上昇なのかそのまま維持なのか分かりませんが、何年後ぐらいまでという見通しがあるのかどうか。大枠で申しわけないがご答弁をいただきたいと思っております。

以上です。

委員長（今野信一君）

櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

ただいまの再質問でございますけれども、検診関係でございますが令和2年度、昨年度はコロナの影響で検診の日程をずらしたりであるとか、あるいは例えば乳幼児の健診をその月を中止にして次の月に回すとかそういったことがございました。令和3年度につきましてはコロナ自体は2年度より3年度のほうが当然多かったわけですが、日程の変更とかそういったものはない中で感染対策をしっかりととりながら行

わせていただいたというところがございました。来年度につきましても今どうなるか全く見通しつきませんけれども、予定どおりの日程でたくさんの方に、多くの方に受診していただけるようにしっかりと早め早めの周知、それからSNS、若い方は当然そちらのほうが広報誌よりもご覧になりますので、そういったものもしっかり活用していきたいと思っております。

それから子供インフルでございますけれども、スタート時期が10月でございますのであまり早くどんとやってもなかなかあれですので、例年ですと9月の広報誌だったと思いますがその辺で周知しておりますので同じ時期になるか、あるいはもう少し早めにするか、そういったものも含めてしっかり検討して周知をさせていただいて多くの方に接種していただけるようにしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（今野信一君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは馬場委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

人員の増というご質問でございますが、この件につきましては職員の人事配置につきましては、全体的な事務量を見て配置をしているところでございますが、実際に現在健康支援課につきましてはコロナの感染症が出てから本当に今現在はコロナ感染症対策を主として通常の業務もやっているんですが、なかなか大変な状況にあることは重々承知をいたしております。この件につきましては事務の所管替え等もございましたのでその辺、健康支援課長とも事務量等の協議をさせてもらいまして人員増をしなければその分はしっかりと事務が停滞しないような人員配置にしていきたいと思いますので、よろしくお願をいたしたいと思えます。

委員長（今野信一君）

蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

馬場委員の再質問にお答えさせていただきたいと思えます。

委員のおっしゃるとおり、介護の4年度の総額は22億円という形で予算を計上させ

ていただいております。その中で目安といいますか単価でございますけれども、152ページでございますけれども、保険給付費という形で21億1,800万円という形の数字がございます。おおむね介護保険はこの保険給付費とという形、この21億1,000万円の金額に対しての今後の見込みという形だとうちのほうで捉えている数値、今計画につきましては3年に一遍続く見直しという形になりますけれども、令和7年度の見込みとしましては21億9,000万円ほど、3.3%ぐらいの上昇という形には考えておりますけれども、あくまで見込みという今後の介護予防で今後は人も増えていくという形もございますけれども、介護予防で下がるほうの見込みもございますので、そういった形で3.3%ほど見込みはしております。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

予算に関する説明書の51ページ、昨日現地を確認しましたひだまりの丘のお風呂を包括支援センターの事務所にするという件なんです。お風呂場廃止するならばその告知、利用者または町民向けに告知の有無はということと、あるとしたらどのような方法で告知しているのか。それで、その告知期間というのは次の事業に進む前、どのぐらいの間を取るのか。そういったものを決め事しているのかお尋ねするところです。

委員長（今野信一君）

福祉課課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

千坂委員のご質問にお答えさせていただきます。

先日現地視察をいただきましてありがとうございます。ひだまりのお風呂でございますけれども、お風呂の廃止という形で進める際に町民の方々に周知方法という形といたしましてはたいわ広報とホームページといった形で利用していただいた方が特定されませんので町内の町民の方々にお知らせをするような形を取らせていただきたいと思います。当初の予算で設計を660万円ほど予算を計上しておりますので、その設計

を予定でございますけれども4年度の前半といいますか9月までには終わらせまして、その後に補正対応の工事費を計上させていただければという形で思っております。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず告知の有無でホームページ、広報というものでやるのは理解しました。ただし、その辺の文章というのはすごくデリケートな形になるかと思うんですけれども、それはどうなのか。告知前にどこかでまた協議していくほうが私はいいのではないかなと感じておりますがその件のことと、あとは告知期間、つまり次の期間に移るのには後期には事業費を計上する予定でいるということは、設計はかなり前に来ると思うんです。設計どのぐらいかかるのか分からないんですけども、そうすると今3月だから4月の広報には間に合いではないだろうから、5月の広報に載ったとして次の設計をお願いするタイミングというのは具体的にどの期間を予定しているかというので周知期間という私は見なすんですが、そういった具体的スケジュールあれば聞かせていただきたいと思います。

委員長（今野信一君）

蜂谷祐土君。

福祉課長（蜂谷祐土君）

千坂委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

周知の方法につきましては町民の方々に随時分かりやすく告知したいと思っておりますし、設計につきましても同時進行という形で新年度始まりましたら設計に入らせていただくような形で事業を工事、改修工事もそういう中にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

そこが今議論しているところで、順番としてそれなりの期間を置いたからいいというわけではないんだけど、もうここまで来てしまえばそれが最大のことかなと思って提案しているんですが、同時というのが私引っかかって、次に進むに当たって理解を得てそれで進むというパターンがいいのではないかなと思って提案しているところなんですけれども、課長、繰り返しになるから副町長に答弁していただきたいんですけれども、その辺どう思っているのか。

委員長（今野信一君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、千坂委員の質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、今回のひだまりの丘の改修につきましては本当に議員の皆様方に説明不足であったなということで深く反省をしているところでございます。本当にすみませんでした。今後はそういった説明不足がないように細心の注意を払って進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それで、ひだまりの丘のお風呂の件につきましては町内の利用者のみならず町外からも利用をいただいております。多分、昨日現地に行った際に券売機を見た際に町内・町外と多分押すボタン等もございましたと思います。町外からも3分の1ぐらいは利用者もあつた施設でございます。先ほどの千坂委員の質問のとおり、町民に告知する期間ということでございますが、これにつきましては4月の広報に間に合うかどうか分かりませんが、まず広報、ホームページ、あるいは役場の窓口、それからひだまりの丘にチラシを、風呂の廃止のチラシを置かせていただきまして、その後、特定ができないものですから多分問い合わせが来るとと思いますので、問い合わせのあつた方々には丁寧に説明をしてご理解をいただいて、その後、ある程度1か月ぐらいとか期間を経まして、その後に設計を発注してそれで概要等につきましては再度6月定例会ごろには考え方を再度議員の皆様方にお示しをして事業を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

予算に関する説明書の59ページの4款1項1目12節委託料、ここに産後ケアと聴覚検診の委託料ですという説明があったと思うんですけれども産後ケア、新規事業として宿泊型・通所型、具体的にいつごろから使うように考えているかをお聞きしたいと思います。聴覚検診、これは新規事業で新生児聴覚検査になると思うんですけれども、今までの聴覚検診との違いは何なのかをお聞きしたいと思います。

3点目に説明書の60ページの予防費の予防接種費1億1,200万円、これに子宮頸がんワクチンも入るのかどうかなんですけれども、子宮頸がんの一般質問でもさせていただいたんですけれども、子宮頸がんのワクチンの積極的勧奨が始まって県議会において13歳から16歳まで全ての女子に対して個別通知を行うと助言すると知事の話があったと聞いております。一般質問で中学1年生には全員出すという答弁だったと思うんですけれども、町としても13歳から16歳まで個別通知をすべきではないかと考えますが、この点お聞きしたいと思います。

委員長（今野信一君）

健康支援課課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えさせていただきます。

3点でございました。産後ケア、それから聴覚検査と子宮頸がんワクチンでございませうけれども、産後ケアにつきましては通所型、それから宿泊型ということで今委託予定先と交渉中でございます。その交渉につきましては担当係長交渉に当たっておりますので、今交渉の団体の内容についてお話をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それから聴覚検査でございますが新生児の聴覚検査、検査自体の内容は今までと同じでございます。新生児が産まれて入院中に検査をするわけでございますけれども、これまでは自己負担であったものに対して町から助成をするという内容でございます。これは以前からそういった方法を取ることが望ましいというかそういった通知は来ておったんですけれども、なかなかこれまで県内で取り組んではいなかったという

ところをごさいますて、今回県内一斉に取り組むような形にそれも大和町も同時に行うというものでございます。その辺もあとは担当係長から併せてお話をさせていただきたいと思ひます。

それから子宮頸がんワクチン、HPVワクチンでござひますけれども、これにつきましては今犬飼委員おっしゃったように全ての対象の方に通知を出したいと思ひております。まだやることは決まったんですけれども、詳しい周知の仕方であるとかその内容が国からまだ届いておらなくて、なかなか動けない部分もござひます。間もなく説明会あるという情報は入っておるんですけれども、その説明を受けまして具体的に行動を起こしていきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。補足では係長からお話をさせていただきます。

委員 長 （今野信一君）

健康支援課母子保健係長佐藤美和さん。

健康支援課母子保健係長（佐藤美和君）

それでは犬飼委員のご質問にお答えします。

産後ケアを具体的にいつごろからというご質問なんですけれども、現在短期入所型と通所型ということでその2つの方法での委託をお願いしているところでございます。実施は4月からの開始を目指して今調整をしておりますので、よろしくお願ひいたします。それから2点目、新生児の聴覚検査についてだったんですが、検査内容としましてはこれまでと変わりありません。これまでは全額自己負担という形で検査を受けていただいておりますが、その費用の一部を助成するという形で今回費用助成ということで令和4年度から始めさせていただきたいと思ひておりました。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （今野信一君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

産後ケアに関しましては4月から開始ということで了解いたしました。新生児の聴覚検査、検査の内容は同じで今一部助成とお話しされましたけれども、新生児の全額ではなく一部ですね。あと、子宮頸がんワクチンの間もなく説明会があるということ

で、この件は了解いたしました。キャッチアップ接種も始まりますが、本町に置きましてこのキャッチアップ接種の対象人数がもし分かればお聞きしたいと思います。

委員長（今野信一君）

櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それではお答えをさせていただきます。聴覚検査でございますけれども、助成の上限が5,000円でございます。検査の費用が医療機関によってまちまちでございます、およそ4,000円から9,000円程度ということになっておりますので、場所によっては無料で受けられるということになるのかなと思っております。それからキャッチアップ接種でございますけれども、今現在把握している人数が平成9年度から平成17年度生まれの学年で言うと9学年の女性の方々なんです、1,127名という数をこちらでは把握をさせていただいておるところでございます。よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

新生児の聴覚検査に関しましては理解いたしました。キャッチアップ接種の人数が1,127人で町としては50人しか見込んでいないんですけれども、これはしっかりとした周知を行っていただいてあまりにも少ない数だと思いますので、この辺の周知をしっかりとさせていただきたいと思えます。

委員長（今野信一君）

櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

犬飼委員のおっしゃるとおり、予算の算定上はその人数でございました。ただ、予算編成の段階でまだなかなかキャッチアップ接種とかその辺がしっかり固まっていなかったものですから、これまでの人数プラスアルファということで計上させていただきましたけれども、当然このぐらいの人数いらっしゃいますので費用は大枠の中で、

その費用の中で節の中で間に合えばその中で行いますし、もし足りないということになった場合は補正をお願いすることになるかと思っておりますので、その際はよろしくお願
いしたいと思っております。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは老人福祉費についてお伺いします。高齢者外出支援事業費で1,065万5,000
円予定されておりますけれども、扶助費の中で支援事業費としてタクシーとかの利用
のもので942万円ほど予算化されております。例えば今までの使用しているご高齢の高
齢者多いと思うんですがどういった、例えば病院であったりとか役場であったりとか
という利用するんでしょうけれども、どういったことが一番多く使われているんでし
ょうか。

それともう1つ、補助金の中のいきいきサロン事業なんですけれども、このいきい
きサロン事業が今コロナ禍の中で各地域で実施しようとしてもなかなか難しい状況と
いうことがあります。令和4年度はやればいいなという半分期待感は持っています
けれども、1つにはみないいきいきサロン事業20数年、平成9年につくってから20数年
になっています。それで、昔若かった方もご高齢でどこに行っているか分からないと
かそういった方々あります。この目的は家に閉じこもらないで地域にある集会所とか
そういったものを利用して交流をして元気な顔見せてもらっていきいきと、もっとい
きいきとしてもらう。あと1つには会館とか集会所に来られない人がいるんです。元
気なんでしょうけれども、例えば送ってもらう人がいないとか障害があつて出られないとか
でもテレビ観たりそういったものはできるとか、そういった方々も本来であればその
地区の集会所に連れてきたいの。そこで関連するんだけど、高齢者外出というのは
そういうサロン事業やるとかそういったときに送り迎えができないという場合はそ
ういう利用の仕方というのもやっているんでしょうか。また、やっている地域もあり
ますか。その辺、ご説明いただければ。

委員長（今野信一君）

福祉課課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは馬場委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

高齢者のタクシー券の利用方法でございますけれども、皆さんいろいろ利用方法ありますけれども、主には病院とか買い物に行かれる際に毎月お使いになっている状況というのは聞いております。その中身までは把握をしておりませんが、そういった形で買い物と病院と行かれる際に使われているという内容でございます。タクシー業者からの問合せですと。あと、いきいきサロンの補助事業でございますけれども、実際コロナ禍という形でございます、今あるオミクロンも症状等いろいろ人それぞれでして、いつかかるか分からない状況もございますのでなかなか集まる機会というのは少なくなってきたかと思えます。委員のおっしゃるとおり、コロナ禍で集まる際にタクシー券をお使いになっているかどうかという形でございますけれども、ごく一部、宮床地区の行政区で1地区でそういった形で乗り合わせでいきいきサロンとかそういった集まりの際に使用されているというお話も聞いてございます。ですので、全地区見ますとその宮床地区1地区のお話しか町のほうには連絡は来ておりませんが、そういった利用もされている形でございます。ですので、タクシーの事業と今度幾つかの事業ありますから、高齢者の方々が行動範囲を広くという形の事業を支援事業で外出ができるような形の支援事業でございますので、皆様にいろいろご利用いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

タクシーの利用というのは今言いましたように、例えば地域での集会がある、行きたいんだけども行けないという人、乗り合わせでやっている地区もあるということなので今後そういった方向も可能かといいますのは、前には無理やり連れてきてもということでボランティアさんが自分の車で行って乗り合わせる。非常に何か事故ったり何かしたときに危ないので各地区とも多分そういうあれは遠慮しているとかやめていると思うんです。そうするとますます元気なだけでも誰も足がないとかそういう方々がいらっしゃるので、そういう外出支援事業とかそういうものをもっと利用してこられない対象者もみんなと顔合わせられるような方法もあるんだなと今感じたし、そういう地域があるとすればそういったものをもっとPRして集える

ように福祉課でも宣伝すべきではないかと今思いました。それと、関連するのでいきいきサロンに関しましてはそういった形でボランティアさんたちが各地域によってはばらつきあると思うんですが、ボランティアの後継者が育たない。それでなかなかみなご高齢になって75歳以上の対象者になっていくという中で、若い方々といいますかそういった中堅の方々が育っていないのが各地域であるんだと思います。それにこのコロナで追い打ちをかけて2年間も事業をあまりしないでということなので、ますますもっていざスタートしましょうというときに今まではまだ七十二、三だったんだけど今めでたく敬老会の仲間入りしましたとみな出ていくというそういった形になりますので、そういうもともとボランティアに醸成というかボランティアに育成というのもいきいきサロン事業のきっかけになったと私は思っているんですけども、そういうものを両方大事にしながらボランティアさんたちがいらっしやらないとなかなかいきいきサロン事業はやっていけないだろうと思います。だから、その辺の育て方ももっと考えていただいて、地域に発信してもらいたいなと思っているんですけども、その辺どうでしょう。

委員長（今野信一君）

蜂谷祐土君。

福祉課長（蜂谷祐土君）

馬場委員の再質問にお答えします。

委員のおっしゃるとおりボランティアの方々、前にも委員さんからも何度か質問とかがございます。地域の一番の地区の方々への行事等に参加していただく地区の方々が一番適しているボランティアの方にかと思いますけれども、あとなかなか人数も少ないというところもございます。あと、今後も町としても考えては考えていますか、重々分かっていますか重く考えてはおりますけれども、社会福祉協議会で来年度事業でボランティアさんの交流近親会という形も企画事業と盛り込んでいる状況でございますので、町と福祉協議会と共同で今後ともボランティアの件も力を入れていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

ボランティアさんの講習とか研修、既存に今入っている方々でのいかにしてもっと質を高めていきましょうとかそういう講習はいいとしても、その後の継続、地域なら地域でなり手不足だというのは否めないんです。皆さんいざというときは年代的に若い方々で勤めていらっしゃるとかそういった方々なので、なかなかその辺のボランティア育成して講習会あるから連れて行ってこういうことに地域貢献してくれませんかというまでのあれがなかなか見つからないという話聞いています。そこが一番ネックだと思うので、これはいきいきの今後の存続というかそういったものにも関わってくるし、方向を見直さなければならぬのかなとかという考えもないではないんですけども、その辺も今後課としても考えていく必要があるのではないかなと思います。まずはコロナがすっかりというかコロナがまず沈滞してやれるような体制が取ればよしと思っていますので、今後の両方のいきいきのもっとの活性化をご祈念いたしますのでよろしくお願いします。

委員長（今野信一君）

蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、今後いきいきサロン等いろいろ面会してもボランティア関係いろいろ力を尽くしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

ほかに質問ございませんか。（「なし」の声あり）

ないようですから、これで福祉課、健康支援課所管の予算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。再開は明日の午前10時からです。

お疲れさまでした。

午後2時01分 散会